

事業コード	H17-農-終-02		区 分	国庫補助 県単独
事業名	山村基幹農道整備事業		部局課室名	農林水産部 農山村振興課
事業種別	農道整備		班 名	農道班 (tel) 018-860-1859
路線名等	北沢地区		担当課長名	佐藤充
箇所名	雄勝郡羽後町		担当者名	岩井寛明
総合計画との関連	政策コード	T	政 策 名	潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造
	施策コード	01	施 策 名	快適で生き生きした農山漁村づくり
	指標コード	09	施策目標(指標)名	その他施策関連事業

## 1. 事業の概要

事業期間	S58 ~ H15 (21年)	総事業費	27.1億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	延長L = 6,821m 幅員W = 5.5(7.0)m					
事業の立案に至る背景	<p>本地域は、米、畑作及び畜産の複合経営地域であり、生産部門の拡大を積極的に推進している。両地区を連絡する道路として、県道2路線あるがいずれも大きく迂回するほか、幅員が狭くヘアピンカーブの連続で通行の難所となっており、農産物、農業資材の運搬に支障を来していた。特に、山間部(田代地区)では、粗飼料の不足する冬期間は、粗飼料(サイレージ)を五輪坂農地開発地区に依存しており、降雪期の資材等の搬出入は危険を伴うものとなっていた。本事業で、農道を整備することにより、農産物の輸送力強化はもとより、積雪期の交通の確保や救急業務の迅速化等、地域環境の改善を図るものである。</p>					
事業目的	<p>農産物の搬出入経路の短縮          走行経費の節減          生産物の荷傷み防止</p>					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		当初計画	最終	<b>最終コスト比較</b> $C / C = ( 0.93 )$  <b>最終費用便益比</b> $B / C = ( 1.44 )$		
	事業費	2,897,870	2,700,240			
	経費内訳	工事費	2,384,673			2,207,979
		用補費	197,937			221,161
		その他	315,260			271,100
	財源内訳	国庫補助	1,448,935			1,350,120
		県債	1,304,000			1,215,000
その他		0	0			
一般財源	144,935	135,120				
事業内容	用地補償費 新設工 改良工	用地補償費 新設工 改良工				
事業終了後の問題点	なし					
住民満足度等の状況 (事業終了後)	<p>満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:平成17年 9月)</p> <p>満足度把握の方法          アンケート調査 各種委員会及び審査会 ヒアリング インターネット          その他の方法(具体的に )</p> <p>満足度の状況</p> <p>住民アンケート調査から、農家ではほ場への農業機械の進入や農業のための移動が容易となり労働時間の短縮となったことを評価している。また、住民の7割の人が週3回以上本線を利用しており、緊急時、災害時での利便性の向上を評価している。</p>					
上位計画での位置付け	総合計画における施策「快適で生き生きした農山漁村づくり」を支援する事業					
関連プロジェクト等	なし					

前回評価結果等	選定または継続      改善      見直し      保留または中止 指摘事項 なし																												
	指摘事項への対応 なし																												
事業効率把握の手法及び効果	<table border="1"> <tr> <td>指 標 名</td> <td colspan="4">農業輸送・営農交通短縮目標</td> </tr> <tr> <td>指 標 式</td> <td colspan="4">1台当り平均走行距離短縮延長 / 1台当り平均走行距離短縮計画延長</td> </tr> <tr> <td>指 標 の 種 類</td> <td>成果指標</td> <td>業績指標</td> <td>低減指標の有無</td> <td>有      無</td> </tr> <tr> <td>目 標 値 a</td> <td colspan="2">2 km</td> <td rowspan="2">データ等の出典</td> <td rowspan="2">「北沢地区農道整備事業計画書」</td> </tr> <tr> <td>実 績 値 b</td> <td colspan="2">2 km</td> </tr> <tr> <td>達成率 b / a</td> <td colspan="2">100 %</td> <td>把握の時期</td> <td>平成15年    3月</td> </tr> </table>	指 標 名	農業輸送・営農交通短縮目標				指 標 式	1台当り平均走行距離短縮延長 / 1台当り平均走行距離短縮計画延長				指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有      無	目 標 値 a	2 km		データ等の出典	「北沢地区農道整備事業計画書」	実 績 値 b	2 km		達成率 b / a	100 %		把握の時期	平成15年    3月
	指 標 名	農業輸送・営農交通短縮目標																											
	指 標 式	1台当り平均走行距離短縮延長 / 1台当り平均走行距離短縮計画延長																											
	指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有      無																								
	目 標 値 a	2 km		データ等の出典	「北沢地区農道整備事業計画書」																								
	実 績 値 b	2 km																											
	達成率 b / a	100 %		把握の時期	平成15年    3月																								
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由																													
具体的な把握方法と効果（見込まれる効果）      データの出典含む																													
（空欄）																													
（空欄）																													

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 結 果
有 効 性	住民満足度の状況 A      B      C 住民アンケート調査から、農家ではほ場への農業機械の進入や農業のための移動時間の短縮、農業以外では、集落間移動、緊急時、災害時の対応について評価している。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上      B 達成率80%以上100%未満      C 達成率80%未満 当該事業は、計画どおり進捗し農業輸送・営農交通の短縮目標を達成している。	B
	事業の経済性の妥当性 A      B      C B / C が 1 . 0 を上回っており経済性については妥当である。	C
効 率 性	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上      B 縮減率20%未満      C 縮減なし	A
	（空欄）	B
総 合 評 価	A （妥当性が高い）      B （概ね妥当である）      C （妥当性が低い）	C
	事業計画に沿って着実に施工が進み、農業、農業用施への移動時間の短縮、災害時、緊急時への対応など幹線農道としての役割は高く、地域住民の満足度等からも成果は上がっており事業の妥当性は高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

農道網の基幹的位置付けであり、高生産性農業の実現と農村地域の生活改善に寄与することから、引き続き事業を推進する必要がある。
---

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。
------------------

## 終了箇所評価判定点検表

( 様式 8 - 1 )

### ( 1 ) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度の状況	a 住民満足度を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c 住民満足度を把握していない	0				
	二 事業目標の達成状況	a 達成率が100%以上	2	2		B:有効性はある (1~3点)	
		b 達成率が80%以上100%未満	1				
		c 達成率が80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上その他の場合は1.5以上となっている	2	2	A:効率性は高い (2点)	
			b a、c以外	1			
			c B/Cが、1.0未満	0			
	二 コスト削減の状況(費用便益比が算定できない場合)	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2	0		B:効率性はある (1点)	
		b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1				
		c 当初と比較して最終コスト削減率がなし	0				
計			2	2		A	

### ( 2 ) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		